

保険給付外（小規模多機能型居宅介護）

○利用対象者（以下を満たす人）

- ①本別町に住所がある人
- ②要介護、要支援状態等にある高齢者および自立と判定された人
- ③在宅において日常生活にサービスを必要とする人

【一時的宅老サービス】

収穫時などの農繁期並びに家族の冠婚葬祭、旅行などで介護者が不在になる等、一時的に介護の代替が必要な場合。

■日中一時預かり（入浴・昼食込み）

提供時間 8：00～17：00まで 年中無休

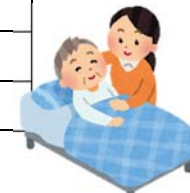
利用される方の状態	利用料金
特に介護を必要としない人	3,500円
要支援1・2および要介護1・2の人	4,500円
時間延長 1時間につき	500円



■宿泊サービス（入浴・夕食・朝食込み）

提供時間 17：00～翌8：00まで 年中無休

利用される方の状態	利用料金
特に介護を必要としない人	5,000円
要支援1・2および要介護1・2の人	6,000円
時間延長 1時間につき	500円



【はつらつサロン】

次のサービスが必要となる、ひとり暮らし、日中のみ1人で在宅、収穫時などの農繁期に1人で在宅している高齢者。

提供時間	10：00～12：00まで（年中無休）
利用料金	1回400円（食事希望者は400円追加）
サービス内容	○話し相手 ○会食 ○レクリエーション ○園芸活動 ○簡易な日常動作訓練 ○健康チェック ○小規模多機能通いサービス利用者との交流

